

オンライン申請の概要について

1. 概要

令和6年12月2日の健康保険証の新規発行の廃止を背景に、同日からマイナポータル(ぴったりサービス)から国保加入などの手続きがオンラインで申請できるよう体制整備を行いました。

オンライン申請の導入は、主に下記の3点を目的としています。

- **手続きの利便性の向上**
→土日や夜間など市役所の閉庁時に自宅で申請が可能(社保加入による国保喪失など)
- **来庁者の混雑緩和**
→年明けや4月など、手続きが増える時期を想定し、待ち時間等の緩和に効果がある。
- **事務処理の効率化**
→一括・短時間で処理が可能であるため、1件あたりの事務処理時間を短縮できる。

オンライン申請が可能な手続き種類は下記のとおりです。

1. 国民健康保険資格取得届(国保加入)
2. 国民健康保険資格喪失届(国保喪失)
3. 非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減申告
4. マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請
5. 国民健康保険喪失後受診に伴う保険者間調整

2. 手続きの流れ

オンライン申請の手続きの流れは下図のとおりです。



3. 周知・広報

- ・ 令和6年12月1日 広報はむら
- ・ メール配信
- ・ 公式サイト
- ・ プレスリリース (初回配信:令和6年12月2日)